

2020年 7月 1日

事業者各位

(公社)東基連 青梅労働基準協会支部
 [(公社)東基連 多摩地区支部共催]

2020年度フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業の特別教育の開催について
(追加開催)

労働安全衛生規則の一部改正(平成31年2月1日施行)及び安全衛生特別教育規程等の一部を改正する告示により、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうち、フルハーネス型のものを用いて行う作業」が特別教育の対象となりました。

つきましては、当支部では下記のとおり特別教育を開催しますので、多数の方の受講をお願いします。

記

1. 開催日・場所

回	開催日	時間	会場	定員
2	2020年6月16日(火)	各回共 9時20分 ~16時50分	八王子労政会館 第1会議室	42名
3	2020年8月26日(水)		たましんRISURUホール 第1会議室	42名
4	2020年9月30日(水)		八王子労政会館 第1会議室	42名

講師：中央労働災害防止協会フルハーネス型墜落制止用器具インストラクター課程修了者

2. 締切 各回共；開催日1週間前（但し、定員になり次第締め切ります。）

3. 受講料

(消費税込)

区分	受講料	テキスト代	合計
(公社)東基連会員	8,200円	990円	9,190円
上記以外	11,500円	990円	12,490円

4. 申込方法

- ① 受講申込書・受講票に必要事項記入(来会、現金書留、銀行振込を選択)の上、FAXで仮申込み
- ② 受講料、テキスト代、写真1枚(縦30mm×横24mm、上三分身、背景無地、6ヶ月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入。)を添え、正式申込み手続きをお願いします。
- ③ 本講習の修了者には、(公社)東基連発行の修了証が当日交付となりますので、仮申込み後、速やかに正式申込をお願いします。

5. その他

- 1) 当面、省略科目の適用講習は実施しませんので、6時間の受講となります。
- 2) 20名以上42名以下の受講者がいて、かつ、講習会場のご提供を頂ける場合は、出張講習を開催しますので、事務局にご相談ください。受講料は、上記料金×受講者数となります。

以上

	科目	時間
教育科目	作業に関する知識	1.0
	墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る。以下同じ。)に関する知識	2.0
	労働災害の防止に関する知識	1.0
	関係法令	0.5
	墜落制止用器具の使用方法等(実技)	1.5

計：6時間

